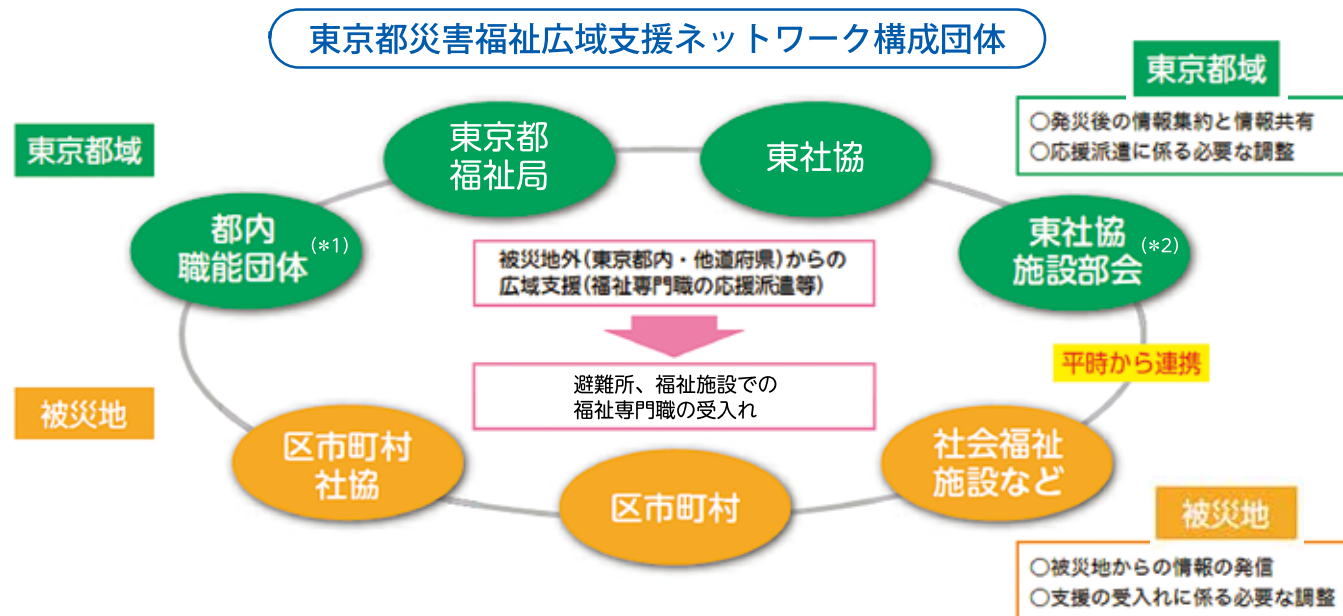


令和6年度東京都災害福祉広域支援ネットワーク および 東京都災害派遣福祉チーム(東京DWAT)の取組報告

東京都災害福祉広域支援ネットワークの概要

東京都では、大規模災害時に高齢者や障害者等の災害時要配慮者への支援を円滑かつ機動的に実施できるよう、平成29年度に「東京都災害福祉広域支援ネットワーク」(以下、「ネットワーク」)を設置しました。ネットワークでは、平時から、東京都福祉局、区市町村、東京都社会福祉協議会(以下、「東社協」)、区市町村社会福祉協議会、東社協施設部会、福祉専門職の職能団体等が連携し、災害時の支援体制づくりを官民協働で推進しています。また、**災害時には、①要配慮者の支援ニーズの収集、②東京都災害福祉広域調整センターの設置・運営、③東京DWATの派遣**、などを行うこととしています。



(※1) 都内職能団体

- ①(公社)東京社会福祉士会、②(公社)東京都介護福祉士会、③(一社)東京都医療ソーシャルワーカー協会、④(特非)東京都介護支援専門員研究協議会、⑤(一社)東京精神保健福祉士協会

(※2) 東社協施設部会

- ①東京都高齢者福祉施設協議会、②医療部会、③更生福祉部会、④救護部会、⑤身体障害者福祉部会、⑥知的発達障害部会、⑦障害児福祉部会、⑧保育部会、⑨児童部会、⑩乳児部会、⑪母子福祉部会、⑫女性支援部会

東京都災害派遣福祉チーム(東京DWAT)の概要

東京都では、令和4年度末に「東京都災害派遣福祉チーム」(通称：東京DWAT)を組織化しました。

東京DWATは、東京都内及び都外での大規模災害時において、**被災地の一般避難所・福祉避難所、社会福祉施設へ派遣され、要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、必要な福祉的支援を行うチーム**です。また、チーム員は、ネットワークの構成団体に所属する福祉専門職等のうち登録研修を受講した者で構成されており、平時から研修や訓練を通じて活動体制の強化を図っています。

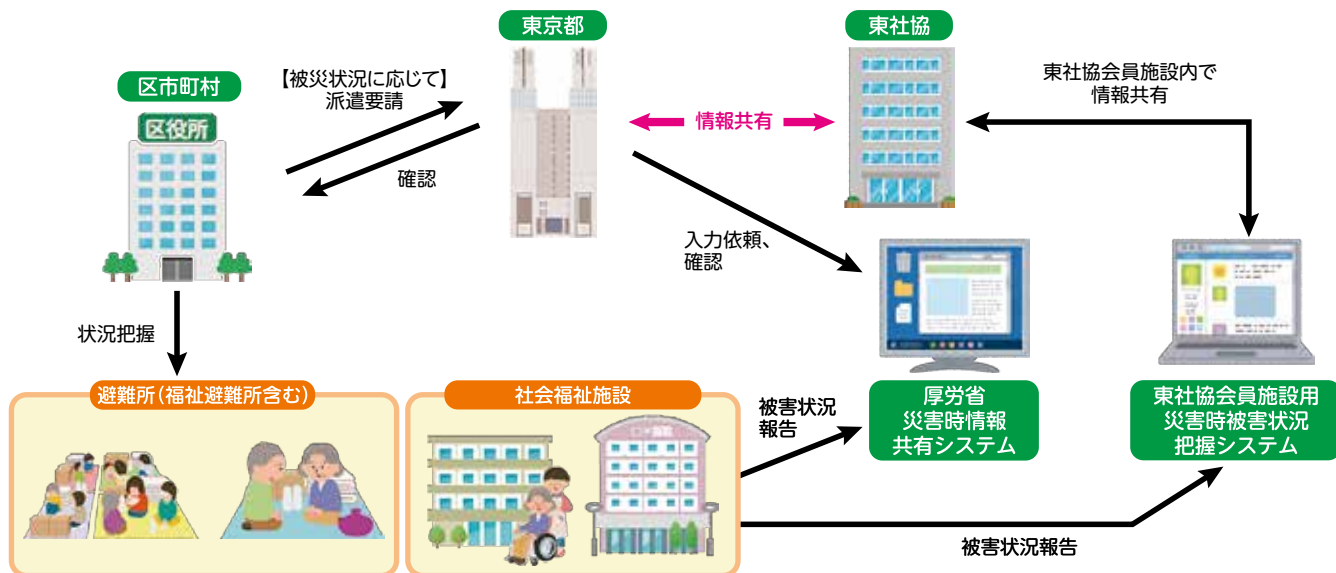


他チームとの連携を図る東京DWAT

【災害時の取組①】被害状況の収集と共有

ネットワーク本部(東京都・東社協)では、国が管理する「**災害時情報共有システム(厚労省)**」と、東社協が施設部会による相互支援を目的に構築した「**災害時被害状況把握システム(東社協)**」の2つを主に用いて、福祉施設における被害状況等の把握を行います。また、東京都では区市町村における被害状況等の情報も集約し、ネットワーク間でそれらの情報を共有するとともに、必要な支援につなげる体制を構築しています。

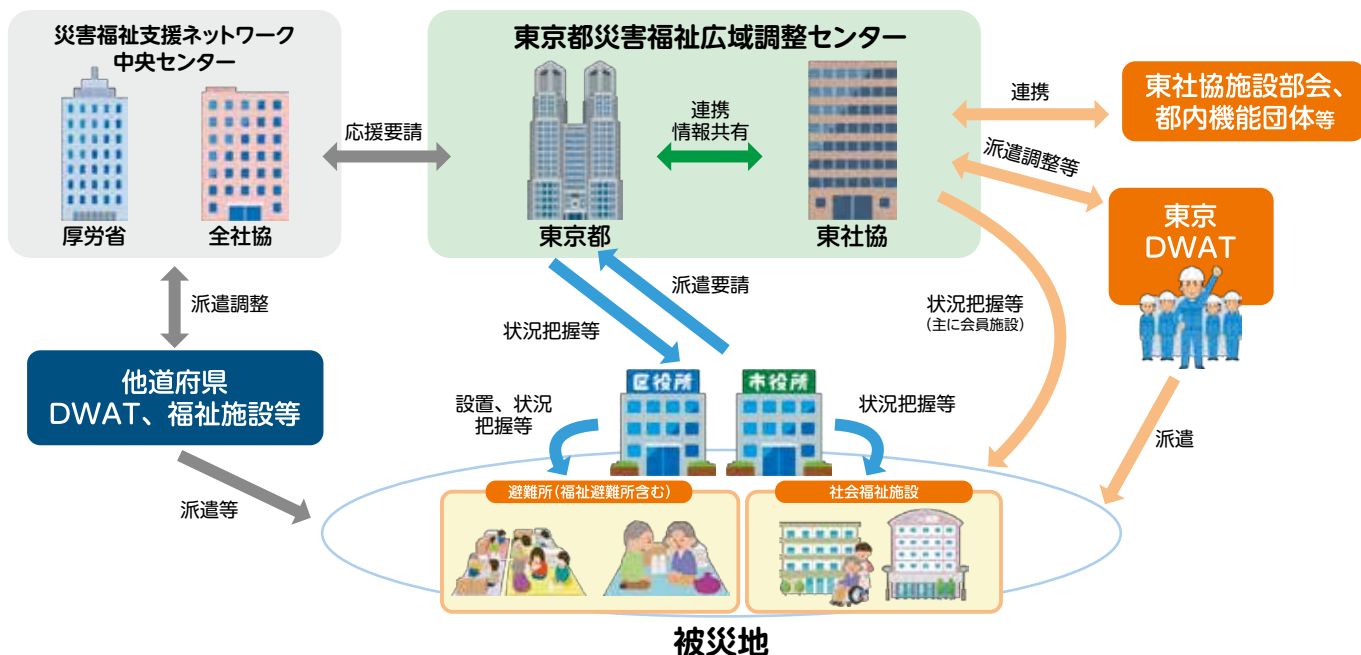
■【緊急期・応急期】ネットワーク本部における発災後の被害状況等の把握の主な流れ



【災害時の取組②】東京都災害福祉広域調整センターの設置

東京都は、大規模災害等の発生により、被災地外からの広域的な支援調整が必要と判断する場合等に、「東京都災害福祉広域調整センター」(以下、「センター」)を設置し、東京都と東社協が連携して運営することとしています。

センターでは、東京DWATの派遣調整や、社会福祉施設に対する支援調整などを行うとともに、必要に応じて「災害福祉支援ネットワーク中央センター」(厚労省・全社協)を通じ、都外への応援要請や受け入れ調整なども行います。



【災害時の取組③】東京DWATの派遣

DWATとは

- Disaster Welfare Assistance Team (災害派遣福祉チーム) の頭文字をとり、全国的にDWAT (ディーワット) と呼称。被災地の一般避難所・福祉避難所および社会福祉施設において、災害時要配慮者の福祉ニーズに対し、福祉専門職等が連携して対応するチームです。
- 全都道府県に設置されており、全国で8,000名を超えるチーム員が登録されています。
- 令和6年能登半島地震においては、47都道府県すべてのDWATが石川県内へ派遣され、全国からのべ1,573人のチーム員が被災地で活動しました。

DWATの活動内容

- DWATは被災自治体からの要請に基づき、発災後1週間～1か月程度の時期に派遣され、医療・保健・リハビリ等他チームと連携して、避難生活の中で起こりうる二次被害を防止するための活動を行います。
- 4～6名程度でチームを組み、5日程度の交代制で、一定期間チームを派遣します。
- DWATに求められる活動は、被災地の状況や活動時期に応じて多岐に渡るため、あらゆるニーズに対応できるよう、多様な専門性や経験を持つ者でチームを構成しています。

〈DWATの活動内容例〉

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ◆要配慮者のアセスメント(巡回による健康調査等) | ◆相談支援(なんでも相談窓口の設置等) |
| ◆避難所内の環境整備、健康管理 | ◆避難所内のマッピング(要配慮者情報の整理) |
| ◆被災区市町村や避難所管理者との情報連携 | ◆DWAT本部や都道府県との情報連携 |
| ◆二次避難支援 | ◆日常生活上の支援 |

東京DWATについて

- 東京都災害派遣福祉チーム(東京DWAT)は令和4年度末に設置され、平時から研修や訓練をつうじて、チーム員の養成や、活動体制の強化を図っています。
- チーム員は、東京都災害福祉広域支援ネットワークの構成団体に所属する福祉専門職等のうち、登録研修(*P4参照)を修了した者で構成され、**令和7年2月末時点で257名のチーム員が登録**されています。
- 令和6年能登半島地震では、令和6年2月29日～3月29日の約1か月間にわたり、石川県輪島市内の避難所に7クール・30人(のべ120人日)のチーム員を派遣し、避難者のアセスメントや、フレイル予防のための体操、また避難所内の要配慮者の所在を可視化するマッピング作業などに取り組みました。



避難者の相談対応



レクリエーション企画の実施



DWAT体操の実施

【令和6年度の取組報告①】東京DWAT登録研修およびフォローアップ研修の開催

令和6年度 東京DWAT登録研修

<訓練の成果>

- 受講対象…東京DWATへの登録を希望する者
- 日時…【第1回】令和6年10月22日、【第2回】令和7年1月27日(*いずれも13時半～17時)
- 受講者…【第1回】75名、【第2回】71名

<研修内容(第1回・第2回共通)>

(1) 事前研修(配信動画視聴) →東京DWATのページ(東社協)からどなたでもご覧いただけます

【事前研修動画】

- ① 行政説明「DWATについての基本事項」(東京都福祉局/約10分)
- ② 事務局説明「DWATの活動について」(東社協/約20分)
- ③ 座談会「東日本大震災における外部支援の受入れについて」
(元・気仙沼市障害者生活支援センター所長 青野 繁清 氏/約35分)



(2) 本研修(集合型)

- ① 講義「被災地における福祉支援の必要性和支援するにあたっての基本」(オフィス園崎 園崎秀治 氏)
- ② 事例報告「令和6年能登半島地震における東京DWAT活動報告」(正夢の会 岩田雅利 氏)
- ③ 事例報告「令和6年能登半島地震におけるDWAT活動について」(石川県厚生政策課 貞弘貴史 氏)
- ④ グループディスカッション



オフィス園崎 園崎氏



正夢の会 岩田氏



石川県厚生政策課 貞弘氏
(オンライン参加)

令和6年度 東京DWATフォローアップ研修

<開催概要>

- 受講対象…東京DWAT登録チーム員
- 日時…令和7年2月26日13時半～17時
- 受講者…58名

<研修内容>

- (1) 講義「DWATにおける連携・協働を考える」
(オフィス園崎 園崎秀治 氏)
- (2) 事例報告「災害時の保健師活動」
(東京都南多摩保健所 岡田美保 氏)
- (3) パネルディスカッション「東京DWATの輪島市での活動を振り返る」
(チーム員4名、園崎秀治氏)
- (4) ワールドカフェ形式のグループトーク
(テーマ:「災害時における多職種連携、平時からの多職種連携」)



パネルディスカッション



ワールドカフェの様子

【令和6年度の取組報告②】ネットワーク連携訓練～都心南部直下地震編～の実施

大規模災害発生時におけるネットワーク間の連携方法や、東京DWATの派遣の流れを時系列で確認するための机上訓練を実施しました。また、訓練で得た成果や課題をもとに、「東京DWAT活動マニュアル」を更新していきます。

開催概要

日 時：令和6年12月23日(月) 10時～12時

会 場：東京都庁第一本庁舎29階北 調整室

出席者：ネットワーク推進委員(代理出席含む) 16名、事務局(都) 3名、事務局(東社協) 5名、計24名



机上訓練の様子

訓練想定【都心南部直下地震】

- 地震発生時刻は、11月1日(平日)の15時、天気は晴
- 最大震度は、6強[23区市]、6弱[20区市]、5強[8市町]、5弱[2町村](*島しょ部除く)
- 通信は繋がりにくいが使用可能

訓練内容

【事前訓練】DWATチーム員に対する連絡訓練

- 12月5日(木)～12月13日(金)にかけ、東京DWATチーム員195名(訓練実施時点)に対し、都心南部直下地震を想定した連絡訓練(メール、LINEオープンチャット)を実施。回答者116名。
- チーム員の安否回答、近隣の施設・避難所等に関する情報提供、自治体からの派遣要請に対する派遣可否の回答を体験してもらい、災害時の基本的な流れを確認。

【訓練①】ネットワーク間における情報収集および情報共有

- 発災から概ね3日後までの初動期における各団体の動きの共有
- 国システムや東社協システム等による社会福祉施設の被害状況等の情報収集
- オンライン会議等によるネットワーク間における情報共有

【訓練②】DWAT派遣要請～派遣決定

- 被災自治体(新宿区と西東京市)からのDWAT派遣要請(事前の打診～要請書の送付)
- 東京DWATチーム員に対する派遣調整
- 被災自治体への派遣調整結果連絡

【訓練③】DWAT派遣オリエンテーション～派遣開始

- オンライン会議による東京DWATの派遣前オリエンテーション
- 東京DWAT派遣開始

訓練で把握した課題等

- DWATの派遣要請を行う区市町村の所管部署や、派遣先となる避難所の運営管理者に対して、今後より一層DWATの理解啓発に取り組む必要がある。
- 発災時に、支援の需要(DWAT派遣可能数)と供給(派遣要請数)の状況を可視化できる仕組みがあると良い。
- 今後の訓練では、より実際に即して、DWAT以外の様々な仕組みを同時並行でシミュレーションできると良い。

【令和6年度の取組報告③】東京DWAT活動マニュアルの更新

ネットワーク本部では、東京DWATの基本事項や派遣の具体的な手順などを定めたマニュアルを令和6年7月に作成し、区市町村やDWATチーム員へ配布しています。内容は、今後必要に応じて随時更新していきます。

マニュアル記載事項

- I. マニュアルの目的
- II. 東京都災害福祉広域支援ネットワークについて
- III. 東京DWATの基本事項について
- IV. 東京DWAT派遣の具体的な手順
- V. 様式類
- VI. 参考資料

最新版のマニュアルは、東京都災害福祉広域支援ネットワークのホームページからダウンロードいただけますので、ぜひご確認ください。

東京都災害福祉広域支援ネットワーク

検索

または



東京DWAT派遣要請のながれ (区市町村用)
(マニュアル別紙)

【令和6年度の取組報告④】各団体への事業説明およびヒアリング

ネットワーク本部では、令和6年度、下記団体等へ事業説明やヒアリングを行いました。事業説明の内容は、①東京都災害福祉広域支援ネットワークについて、②東京DWATについて、③令和6年能登半島地震における活動報告、の3点です。法人や団体等での事業説明をご希望の場合は、お気軽に事務局までご連絡ください。

事業説明	● 日野市社会福祉法人ネットワーク (5/21) ● 東社協・社会福祉法人経営者協議会 経営青年会セミナー (5/30) ● 東社協・住民参加型たすけあい活動部会 総会 (7/2) ● 東社協・身体障害者福祉部会 委員会 (7/9) ● 東社協・社会福祉法人経営者協議会 役員会 (7/22) ● 東社協・児童部会 施設長会 (7/23) ● 東社協・保育部会 保育園BCP作成研修 (8/27、2/19) ● 新宿区内社会福祉法人連絡会 オンラインサロン (9/9) ● 東京都医療ソーシャルワーカー協会 ワークショップ「かたりば」(11/29) ● 東社協・救護部会 施設長会 (12/20) ● 東社協・東京都高齢者福祉施設協議会 災害対策委員会 (1/22) ● 都主催・災害時要配慮者対策 区市町村福祉保健・防災担当者研修会 (2/4) ● 東社協・児童部会 危機管理災害対策委員会 学習会 (3/7) ● 足立区主催・中部ブロック多職種連携研修会ミニ講座 (3/10)
ヒアリング	● 西東京市 (5/22) ● 新宿区 (5/24) ● ぐんまDWAT (企画：東社協・知的発達障害部会) (11/1) ● 日野市福祉避難所設置訓練 (見学) (11/8)

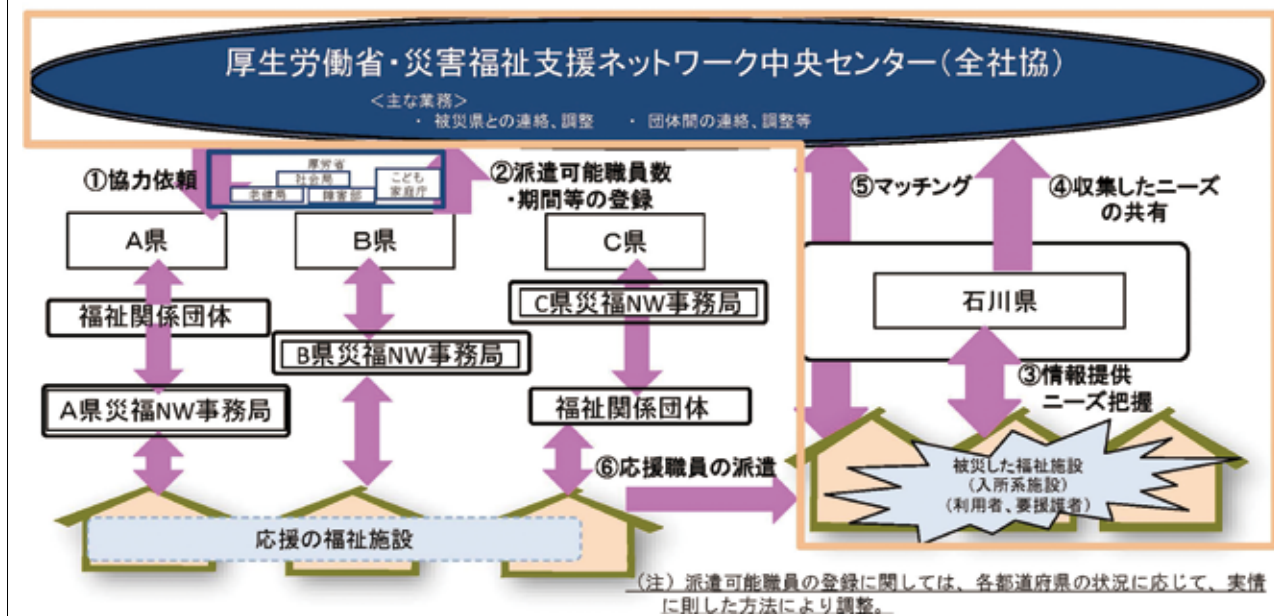
【令和6年度の取組報告⑤】 令和6年能登半島地震に伴う介護職員等派遣

令和6年能登半島地震に伴い、厚生労働省とこども家庭庁の連名通知により、全都道府県に「社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼」が呼びかけられました。これを受けネットワークでは、発災以降毎月、都内福祉施設からの派遣者登録をとりまとめ、中央センター（全社協）のマッチングにより、被災地へ介護職員等を派遣しています。（*令和6年9月分以降のマッチング業務は石川県社会福祉協議会に引き継がれています）

都内からは、令和6年12月末時点で187名が、石川県内の1.5次避難所や福祉避難所等へ派遣されています。被災地では、発災から1年以上が経過した現在においても深刻な介護職員不足が続いており、全国からの職員派遣が必要とされています。引き続き、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

令和6年能登半島地震における介護職員等の応援派遣について

- 被災地域における社会福祉施設の入所者等の生活を確保するため、「災害福祉支援ネットワーク中央センター」（中央センター）等の場を活用した体制の整備・介護職員等の広域的な派遣体制を構築する。
- 各県において派遣可能職員の登録にあたっては、避難所へのDWAT派遣や各福祉関係団体による被災施設応援派遣が連携して対応するために、DWATの派遣調整を行う「各県災害福祉支援ネットワーク」と情報を共有して実施できる体制を構築し実施する。
- 厚生労働省・中央センターにおいて、他県からの応援派遣可能な介護職員等数の情報を集約し、被災県において、受け入れニーズを把握した上で、全国組織団体の協力を得つつ、マッチングを行う。



(資料：令和6年1月10日付厚生労働省・こども家庭庁連名通知より抜粋)

派遣者からの報告（*東社協にて聞き取り）

◆ 障害者支援施設へ派遣された方(令和6年8月に派遣)



私の派遣先は、震災により100人を超える利用者全員が避難を余儀なくされた障害者支援施設で、私はそのうち40人ほどが避難している市外の別法人施設で従事しました。利用者さんと一緒に日中活動をおこなったり、施設内の清掃などを行いました。職員さんも何人か利用者と一緒に避難してきていましたが、当然、そのかたも被災者なので、見通しの立たない状況の中で不安と疲労がたまっている様子でした。県外からの派遣者が職員の話し相手となる場面も多く、細く長い外部支援の継続が必要だと感じました。

◆ 高齢者グループホームへ派遣された方(令和6年12月に派遣)



私の派遣先では、福祉避難所として8名の高齢者が避難されており、私はその方たちの介護業務を担当しました。避難後の生活も見据えて、できるだけADLの維持・向上を意識した介護をこころがけました。また、現地の職員には仮設住宅から出勤している方もいて、「先の見えない状況に虚しさを感じるときもある…」とこぼしていました。地域の復興のためにも、現地で働く職員を支える外部支援の仕組みがとても重要だと感じました。

【令和6年度の取組報告⑥】被災した施設等の入所者の受入れ体制の構築にかかる検討

検討の背景

- 令和6年能登半島地震では、被災した高齢者福祉施設や障害者福祉施設の入所者の受入先確保が課題となり、東京都においても、都内福祉施設への避難者受入れ調整を行いました。高齢分野においては、東社協・東京都高齢者福祉施設協議会と連携して約210名分の受入れ枠を確保し、実際に3名を受入れました。また、障害分野においても、東京都にて約140名分の受入れ枠を確保しました(受入れ実績はなし)。
- それらを受け、東京都では、都内の社会福祉施設が被災した場合等に備え、東京都災害福祉広域支援ネットワークの機能を活かし、被災した施設等の入所者の受け入れ体制を構築するための検討を開始しました。

東京都 高齢者計画・障害者（児）計画における位置付け

東京都高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）【令和6年3月】

- 第2部 計画の具体的な展開 第4章 高齢者の住まいの確保と福祉のまちづくりの推進
第2節 高齢者の住まいの確保等に向けた取組 3 安全・安心の確保「防災・防火への取組」

（計画での記載内容）

- 「現状と課題」
令和6年1月に発生した能登半島地震において、被災した特別養護老人ホーム入所者等の受入先確保も課題となりました。東京都では、東京都社会福祉協議会と連携して、速やかに都内で受入れ可能な施設を確保しました。
- 「施策の方向」
高齢者施設等が被災した場合の入所者の広域的な受入れが可能となるよう、今後仕組みを具体化していきます。

【参考：能登半島地震時の実績】 特別養護老人ホーム約210名分の受入れ体制を確保
(受入実績：特別養護老人ホーム3名(うち、2名はショートステイ))

東京都障害者・障害児施策推進計画（令和6年度～令和8年度）【令和6年3月】

- 第2章 目標達成のための施策と取組 第2 目標達成のための具体的な取組
施策目標Ⅱ 地域における自立生活を支える仕組みづくり 6 安全・安心の確保

（計画での記載内容）

- 「現状と課題」
令和6年1月に発生した能登半島地震において、被災した障害者支援施設入所者等の受入先確保も課題となりました。東京都では、関係施設と連携し、速やかに都内で受入れ可能な施設を確保しました。
- 「取組の方向性」
障害者支援施設等が被災した場合に、広域的な入所者の受入れも可能になるよう、今後仕組みを具体化していきます。

【参考：能登半島地震時の実績】 障害者の入所施設約140名分の受入れ体制を確保（受入実績なし）

(資料：東京都福祉局作成)

〈東京都災害福祉広域支援ネットワーク 事務局（本紙発行元）〉



社会福祉法人

東京都社会福祉協議会 福祉部 経営支援担当

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1番1号

電話 03-3268-7192 (直通) ファックス 03-3268-0635

HP <https://www.tcs.w.tvac.or.jp/saigai-nw/>



ホームページ

令和7年3月発行